

労働市場の動向(平成29年6月内容)

【求人動き】

- 新規求人数は全数が1278人で、前月比12.1%とかなり大きく増加した。また、対前年同月比では▲8.8%とかなりの程度減少した。このうち一般求人数は822人で前年同月比▲18.4%と大幅に減少、パート求人数は456人で前年同月比15.4%とかなり大きく増加した。
- 有効求人数は全数が3626人で、前月比▲2.6%とわずかに減少した。また、対前年同月比では3.1%とやや増加した。このうち一般求人数は2395人で前年同月比▲2.5%とわずかに減少、パート求人数は1231人で前年同月比16.2%と大幅に増加した。

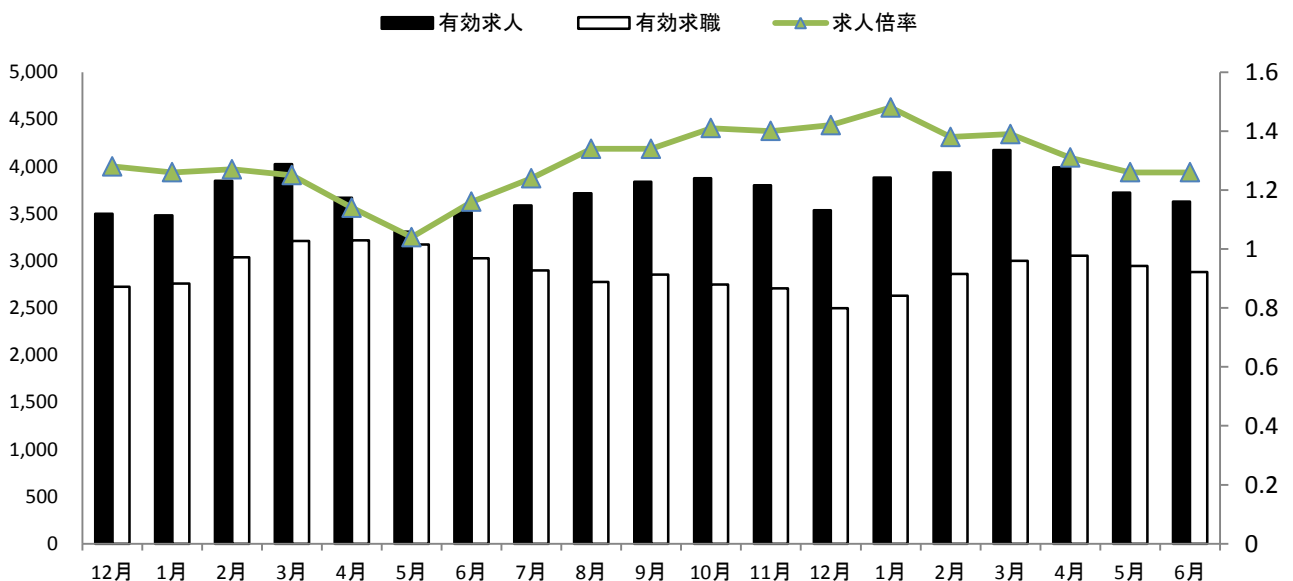
【求職の動き】

- 新規求職者数は全数が735人で、前月比▲0.4%とわずかに減少した。また、対前年同月比でも▲4.3%とやや減少した。このうち一般求職者数は527人で前年同月比▲3.3%とやや減少、パート求職者数は208人で前年同月比▲6.7%とかなりの程度減少した。
- 有効求職者数は全数が2880人で、前月比▲2.2%とわずかに減少した。また、対前年同月比でも▲4.8%とやや減少した。このうち一般求職者数は1912人で前年同月比▲8.8%とかなりの程度減少、パート求職者数は968人で前年同月比4.1%とやや増加した。

【雇用保険の動き】

- 管内事業所の新規適用数は20件で、廃止数は13件となっている。被保険者の資格取得数は701人で、資格喪失数は583人、うち事業主都合は25人だった。雇用保険の一般受給資格決定件数は187件で、受給者実人員は611人だった。

求人・求職の動き



	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
有効求人	3,500	3,482	3,849	4,025	3,667	3,310	3,516	3,588	3,716	3,837	3,877	3,800	3,535	3,882	3,937	4,174	3,991	3,721	3,626
有効求職	2,725	2,760	3,037	3,210	3,217	3,173	3,026	2,899	2,777	2,854	2,749	2,706	2,497	2,631	2,860	3,001	3,055	2,945	2,880
求人倍率	1.28	1.26	1.27	1.25	1.14	1.04	1.16	1.24	1.34	1.34	1.41	1.4	1.42	1.48	1.38	1.39	1.31	1.26	1.26

平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	2.2%
国、地方公共団体等	2.3% →	2.5%
都道府県等の教育委員会	2.2% →	2.4%

また併せて、下記の2点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

留意点

①

対象となる事業主の範囲が、従業員45.5人以上に広がります。

▶ 従業員45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

留意点

②

平成33年4月までには、更に0.1%引き上げとなります。

▶ 平成30年4月から3年を経過する日より前^{*}に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。
(国等の機関も同様に0.1%引上げになります。)

^{*} 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。
^{*} 2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。

